

八尾市

認証保育施設あんない



こども若者部 保育・こども園課

TEL 072- 924-8529

認証保育施設への斡旋（あっせん）について

1. 認証保育施設とは

認証保育施設とは、認定こども園・保育所（園）・小規模保育施設ではなく「認可外保育施設」ですが、付近に保育所がないなどのやむを得ない事由により、保育を必要とする児童を八尾市の要綱に基づいて斡旋をしている施設です。

なお、本制度は認定こども園・保育所（園）・小規模保育施設への途中入所ならびに次年度の入所を保証するものではありません。また、申込み状況により入所できない場合がありますのでご了承ください。

2. 斡旋（あっせん）について

（1）斡旋対象者

斡旋の対象は、以下の項目を満たす方となります。

- ・ 八尾市在住の0歳児（斡旋月の初日に月齢3ヶ月以上かつ首がすわっていること）及び1歳児・2歳児（4月1日現在の満年齢です）
- ・ 認定こども園・保育所（園）・小規模保育施設の申込みをしているが、入所できていない方
- ・ 下記の「（2）斡旋できる基準」を満たす方

※斡旋中であっても、斡旋できる基準に該当しなくなれば斡旋を解除しますのでご注意ください。

（2）斡旋できる基準

児童の保護者のいずれもが下記基準のいずれかに該当する場合に斡旋が可能です。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 保護者が、日中に7時間(休憩時間を含む)以上かつ週5日以上（または月140時間以上）労働をしている。（保護者が、産後休暇及び育児休業の終了により職場復帰することになった場合も該当）② 保護者が産前8週（多胎妊娠は14週）から産後8週の期間に該当する。③ 保護者が疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がい^(※)を有している。
※身体障がい者手帳1～4級 療育手帳A・B 精神障がい者保健福祉手帳1・2級受給の方が対象④ 保護者が、親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護又は看護している。⑤ 震災、風水害、火災、その他の災害復旧にあたっている。⑥ 前各号に類するものとして市長が認める事由に該当すること。 |
|--|

（3）斡旋期間

斡旋期間は年度末（3月末）で解除となります。

次年度（4月）以降も認定こども園・保育所（園）・小規模保育施設への入所を希望される場合は、あらためて入所申込を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

なお、年度途中で斡旋を解除した場合は再び斡旋を受けることはできません。また、複数年度利用することもできませんのでご注意ください。

3. 申込みについて

(1) 申込上の注意

- 市役所での受付は、斡旋の申請のみです。認証保育施設と別途保育についての契約を直接していただく必要があります。
- 斡旋の受付は斡旋を希望する月の前月 20 日迄です。
※4月1日付の斡旋の受付期間については、「保育利用あんない」をご確認ください。
- 斡旋の開始は、毎月1日付となります。月途中からの斡旋はできません。
- 認証保育施設は、斡旋人数の上限があり、斡旋できる基準を満たしていても斡旋できない場合があります。途中で空きが出る可能性がありますので、随時お問い合わせの上、ご確認ください。

(2) 必要書類

斡旋を希望する場合、以下の書類をご提出ください。

- ① 教育・保育給付認定申請書兼保育所入所等申込書一式
(すでに当該年度の申込みをしている場合は不要です)
- ② 斡旋申請書

(3) 斡旋決定までの流れ

認証保育施設への斡旋は、申込みを提出した時点では決定ではありません。

斡旋希望月に就労の調査等を行い、斡旋できる基準を満たしているかどうかの審査を行ったうえで、斡旋児童を決定します。なお、斡旋決定した方へは、担当課から文書で通知します。また、調査の結果、申込書とは違う就労時間や日数で基準に該当しない時などは斡旋を受けることはできません。その場合費用はすべて自己負担になるのでご注意ください。

また、就労実態を正確に確認するため、前月のタイムカードなどの勤務日数・時間のわかるものの提出をお願いする場合があります。

(4) 斡旋解除（退所）の手続き

引越し等により斡旋解除（退所）される場合は、必ず認証保育施設と担当課へ事前にご連絡ください。

4. お願い

斡旋申請後、または斡旋決定後も下記理由で状況が変わったときは、速やかに担当課までご連絡ください。

- ① 斡旋児童が病気等で長期欠席される場合
(ただし、欠席が長期になる場合は、原則として斡旋を解除します。)
- ② 住所が変わったとき（市内へ転居または市外へ転出されるとき）※市外への転出は斡旋解除となります
- ③ 家族の状況に異動があったとき（離婚、再婚、出産等）
- ④ 育児休業を取得されるとき（育児休業取得時は斡旋解除となります）
- ⑤ 保護者が転職・退職・就職されたとき
- ⑥ 斡旋申請を取り下げるとき

5. 保育助成額について

保育助成額は、斡旋する児童の世帯の市民税額の内容によって決定します。

(1) 保育料助成金額表

その月の初日現在における 在籍児童の属する世帯の階層区分			3 歳児未満	
階層 区分	定義		保育助成 委託料額	保護者 負担金額
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。） 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯又は政令第 4 条第 2 項第 8 号に規定する里親である支給認定保護世帯		53, 500 円	0 円
B 1	A 階層を除き当該 年度分の 市町村民 税の額の 区分が次 の区分に 該当する 世帯	市町村民税非課税世帯の母子・父子家庭等	53, 500 円	0 円
B 2		市町村民税非課税世帯の一般世帯	50, 950 円	2, 550 円
C 1		均等割の額のみ（所得割の額のない世帯）	45, 200 円	8, 300 円
C 2		所得割課税額が 48, 600 円未満	43, 440 円	10, 060 円
D 1		所得割課税額が 48, 600 円以上 71, 000 円未満	40, 500 円	13, 000 円
D 2		所得割課税額が 71, 000 円以上 117, 000 円未満	33, 850 円	19, 650 円
D 3		所得割課税額が 117, 000 円以上 162, 000 円未満	26, 950 円	26, 550 円
D 4		所得割課税額が 162, 000 円以上 206, 000 円未満	19, 200 円	34, 300 円
D 5		所得割課税額が 206, 000 円以上 350, 000 円未満	7, 300 円	46, 200 円
D 6		所得割課税額が 350, 000 円以上	4, 000 円	49, 500 円

※この表にある助成金額は、毎年変更になる可能性がありますのでご注意ください

※市民税非課税世帯における0～2歳児保育料は国制度における無償化の対象になります。

※市民税課税世帯における2歳児保育料は八尾市独自施策による無償化の対象となります。

(参考)

上記のB1階層とは、市民税非課税世帯であって次に掲げる世帯をいう。

1. 母子・父子家庭等・・・母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第17条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯
2. 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者（在宅障害（児）者に限る）
3. 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発156号）に定める療育手帳の交付を受けた者（在宅障害（児）者に限る）
4. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者（在宅障害（児）者に限る）
5. 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児及び国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者（在宅障害（児）者に限る）
6. 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると市長が認める者

(2) 兄弟姉妹が認定こども園等に入所している場合

兄弟姉妹の方が認定こども園等に入所している場合、認定こども園等入所児童の保育料が軽減されます。軽減申請書に必要事項を記入、押印のうえ、担当課までご提出ください。

6. 各施設について

(ならし保育について)

認証保育施設に入所した場合、最初の数日間は、お子さんの急激な環境の変化の緩和等のため「ならし保育」として短縮保育を必要とします。詳しくは認証保育施設までお問合せください。

★豆の木保育園の概要

所在地	桜ヶ丘2－221		【TEL】 【FAX】	072－925－8839
施設定員	0歳	20名（幹旋杵として）		
	1歳			
	2歳			
保育目標	○ 児童福祉法に基づき、各家庭との連携を密にして、五感を発達させ、感性豊かな子どもを育てていくことを目標とし、保護者や地域社会の人々の思いや願いに応えられる開かれた保育園づくりをする。			
保育時間	曜日	延長保育時間	通常保育時間	延長保育時間
	平日	8:00 ～	9:00 ～ 17:00	～ 18:00
	土曜	8:30 ～	9:00 ～ 14:00	なし
保育所に 係る費用	【保育料】 月額最高 49,500円（保育料助成あり） 【入所・協力金】 な し 【延長保育料】 な し 【給食費】 な し 【その他実費】 あ り			
職員配置及び 職員構成	園長1名、保育士5名（うち有資格者5名）			
保育行事 及び 保健関係 (参考)	4月	お花見	10月	うんどうかい
	5月	こどもの日製作 ありがとうプレゼント製作	11月	勤労感謝の日プレゼント製作 造形あそび
	6月	時の記念日製作 ありがとうプレゼント製作 雨の日いろいろ室内あそび	12月	クリスマス会 クリスマス製作
	7月	七夕製作 プールあそび（水遊び）	1月	お正月あそび
	8月	夏祭りごっこ プールあそび（水遊び）	2月	節分製作 豆まき
	9月	敬老の日プレゼント製作	3月	ひなまつり ひなまつり製作 おわかれ会
	毎月	お誕生日会・身体測定・避難訓練		
	その他の 保育サービス	延長保育		
休園日	お盆休み、年末年始（12/29～1/5）、年度末（3/30～3/31）			